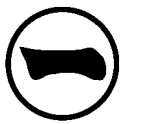


犬山



二〇一七年
六月一日号



犬山の学校教育・学びの学校づくり

滝誠・新教育長に就任の抱負をインタビュー

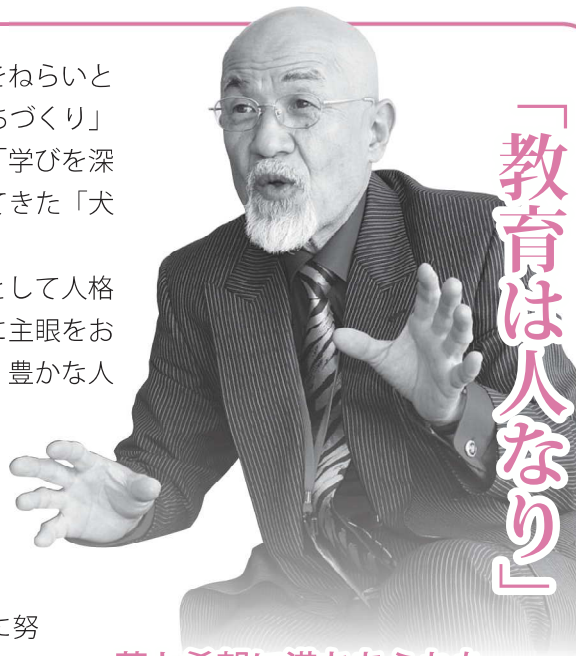
滝誠・新教育長に 就任の抱負をインタビュー

生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かなひとづくりをねらいとし、「子ども未来」「学校教育」「文化・スポーツ」「歴史まちづくり」のそれぞれの分野の中で、「学びの芽・学びの心を育み」「学びを深め」「学びを広げ」、さらにそれらを繋げることを目指してきた「犬山の教育」。

また、「犬山の学校教育」では、「学びの学校づくり」として人格の完成をめざし、すべての子どもの学びを保障することに主眼をおき、子ども同士、子どもと教師の温かな人間関係の中で、豊かな人間性と確かな学力の形成に努めてきました。

去る3月議会で、奥村英俊前教育長の後任に、南部中学校・犬山西小学校・城東中学校の元校長の滝誠氏（61歳）が市教育委員会教育長として議会の同意を得、4月1日、市長より任命されました。

滝教育長は平成17～21年まで市教育委員会で教育改革に努められた実績者であり、学校現場では教育者として「学びのまちづくり」を進めてきた実践者でもありました。



夢と希望に満ちあふれた
子どもたちを育んでいきたい。

教育長に就任されての 「思い」を聞かせてください

私は、38年間の教員生活を、多くの方々の支えをいただきながら、昨年3月ここ犬山で無事終えることができました。南部中学校2年、市教育委員会5年、犬山西小学校2年、城東中学校4年と、晩年の13年間を犬山の教育現場で仕事をさせていただきました。私にとって犬山は第二のふるさとだといっても過言ではありません。昨年3月、長年通い慣れた犬山を後にするにあたって、何とも言えない淋しさを感じたことを覚えています。今回、再び犬山の教育にかかわる機会をいただき、身に余る光栄と感謝の思いと同時に、その責任の重さを実感しています。教育の果たすべき役割は何か、今一度原点に立ち返り、保護者や市民の皆さん、学校現場と手を携えながら、学びのまちづくりを進めていきたいと考えています。

どのような教育行政を 目指しますか？

「学びのまち犬山」であり、「生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かなひとづくり」です。昨年度、市役所の機構改革により「子ども未来課」は教育委

員会の所管となりました。ここに、犬山の教育への山田市長の熱い思いを感じています。この4月より新しい教育長のもと、犬山市教育委員会が始動しました。これまでは、首長が教育に介入することはタブーとされてきました。平成27年度からの新しい制度では、教育委員会の中立性、継続性、安定性を確保しながら首長との連携を図っていくことが求められています。今回教育長の話をいただいた折に、山田市長と教育について対談する機会がありました。市長の思いと私の思いがほぼ同じであると感じました。これまで犬山が進めてきた教育への取り組みを振り返りながら、教育行政の在るべき姿を示していけたらと考えています。

教育現場で感じていたこと 仕事の上で大切にされていること 教員指導の面で 大切にされていることは？

子どもはすべてかけがえのない大切な存在です。親御さんにとっては何にも代えがたい宝物です。地域の方にとってみれば、将来の大切な地域の担い手でもあります。先生方には、まずそのことを自覚していただきたいと思っています。子どもたちは、学校であつたいろいろなことを家に帰って話します。

楽しかったことを笑顔で話してくれれば安心ですが、いやなことしか口にしなければ心配ですね。心配どころか、不安が不満に変わり、学校に文句の一つも言いたくなりますよね。子どもたちには楽しい思い出をいっぱい残してやってほしいと思っています。校長などの管理職になると、子どもと直接接する機会がぐんと少なくなります。校長は自分の思いを先生方にしっかりと理解してもらい、直接子どもを指導する立場にある先生方が、生きがいをもって働きやすい環境をつくるのが大切だと考えています。校長と教員の人間関係がきちんとできれば、先生方が校長の思いを実現してくれると、私は信じています。

犬山の教育の良いところや 他市町との違いは何ですか？ また、問題点や課題はありますか？

一言で言えば、犬山の教育の良さは、義務教育の本来あるべき姿を示してきたことです。補助金や助成金を受けることなどから、国と県、県と市があたかも上意下達の関係にあるかのように思われがちです。教育の世界では、国と県と市の三者は役割分担をしているのであり、犬山の教育は犬山が責任をもって進めるという覚悟を明確にした点だと思います。

もちろん、義務教育ですから国が定める法や規則、基準などに従うのは当然のことです。国や県が果たすべき役割を果たせないなら、犬山は市独自で犬山の教育を進めさせていただきます、ということです。少人数学級、少人数授業・ITを行う市費による常勤講師・非常勤講師の配置、副教本の作成・活用、2学期制の導入など、他市町に先駆けて犬山が取り組んだ教育施策は、国や県を動かし、他市町の手本となったことは誇らしいことだと思っています。特に、2学期制については賛否両論あることは承知していますので、今後、何が問題でどのような手を打つべきか、じっくりと検討していきたいと考えています。

犬山の子どもたちの特徴は？

かつて、犬山の教育への取り組みを一目見ようと、市外から沢山の視察がありました。その折に真っ先に話したことは、「犬山の子どもは素直、犬山の先生は温かい、犬山の給食は美味しい。」ということでした。これらの一つひとつには、それなりの理由があると思っています。犬山の子どもたちが素直であるというのは、豊かな自然に恵まれ、地域ぐるみ

で子どもたちを育んでいこうという土壌があること。そして、学校現場では、勉強の得意な子もそうでない子も、お互いに認め合い、共に成長していこうという学び合いの授業を進めてきたからだと思っています。人が人として成長していくために必要な要素は、素直で謙虚であることです。中学校の運動部活動や吹奏楽などの部活動で毎年優秀な成績を収めているのも、顧問や外部指導員の指導をよく聞き、技術を高めたいという子どもたちの素直で謙虚な気持ちがあるからだと思っています。

どういった人に育ってほしいですか？

何よりも大きな声で自分のことが大好きだと言える人に育ってほしいと思っています。これまでをどう生きてきたかが今の自分の姿です。今ある姿は変えたくても変えられません。でも、これからをどう生きるかによって、この先の自分はどのようにも変えていくことができるものです。今の自分が好きな人もそうでない人も、この先の生き方によって大好きだと言える自分をつくってほしいと思っています。また、美しいものを見て美しいと感じたり、他人の喜びや悲しみを自分の喜びや悲しみと感じたりできる人になってほしいと思います。そんな人は、きっと思いやりで満ちた人になることでしょう。大好きな自分の命を大切にするとともに、大好きな人たちの命も大切にできる人に育ってほしいと願っています。

「教育」とは一言で？

子どもたちが、今と将来に夢と希望に満ちあふれた人生を送ることができる支援をしてあげる営みだと考えています。「教育は人なり」と言います。教師の一言が、子どもをやる気にさせることもあれば、やる気をなくさせることもあります。教師の指導が、子どもの能力を高めることもあれば、能力をつぶすことさえあります。子どもたちは教師を選ぶことができません。だとすれば、犬山ならどの学校であろうとどの先生であろうと子どもをやる気にさせ能力を高めてくれる、そんな教師を育てていくことが大切です。子どもの姿は教師の指導の結果であり、教師の姿は校長の学校経営の結果でもあります。そして、校長の姿は教育委員会の教育行政の結果です。校長の学校経営を支え、教師の資質や能力を高め、夢と希望に満ちあふれた子どもたちを育んでいきたいと思っています。

長年の功績に栄誉

このほど、春の叙勲・危険業務従事者叙勲が発表され、本市から8人の皆さんが受章されました。ここで受章された7人（1人は掲載を辞退）を紹介します。

春の叙勲

●瑞宝小綬章

元中部運輸局総務部長
国土交通行政事務功労



日比野 保弘さん（70歳）

昭和40年、当時の運輸省名古屋陸運局静岡県陸運事務所に採用となり、自動車の登録関係業務、輸送関係の許認可・指導行政事務、企画部門では都市交通、地方交通の交通政策、後半は総務・人事関係と広範にわたり中部管内7県の内、愛知、静岡、岐阜、三重、石川の5県に勤務しました。41年間の長い期間、良い先輩、同僚、後輩に恵まれ、いろいろなことを経験・勉強しながら仕事ができたと感謝しています。

石川運輸支局長時代には、運輸局の組織再編に伴う職員の不安を払しょくするため、北陸信越運輸局との調整事項の折衝などにも携わりました。また平成14年7月に七尾市で開催された第17回海の祭典では、秋篠宮殿下、同妃殿下に展示会場の説明をしました。貨物船の模型をご覧になった殿下が「タイタニック号とどちらが大きいですか。」とお尋ねになり、私の精一杯の説明にお礼のお言葉をいただいたことが心に残る思い出の一つにあります。

退職後はトラック運送事業者の自動車保険に関わる業務を行う中部交通共済協同組合で6年間勤めさせていただきました。また運輸振興協会の公共輸送機関利用者保護事業に推進員の一人として参画しています。地域では羽黒地区コミュニティ推進協議会のメンバーとして防犯パトロールや行事などのお手伝いをしています。

●瑞宝小綬章

元中警察署長
警察功労



藤田 瀧光さん（76歳）

昭和34年に県警察官となりましたが、各署に勤務したのは数えるほどで本部の警備公安関係の部署を中心に勤めました。

やはり強烈な印象に残っているのは、いわゆる成田闘争のとき。成田空港の建設、開港をめぐる反対派が過激な反対行動を繰り返し、愛知県警からも機動隊が応援に向いました。非常に緊迫した警備で、開港後最初の飛行機が無事滑走路に降り立ったのをみてほっとしたことを覚えています。またオウム真理教の地下鉄サリン事件のときは教団が全国的な組織であったため、愛知県内でも捜査が行われ、その時初めて警備部と刑事部の合同捜査本部を立ち上げ捜査にあたりました。

警察官は異動が多く各地を転々をしますが、三惚れ主義といって「人に惚れよ、土地に惚れよ、そして仕事に惚れよ」と先輩に教わりました。犬山署に赴任し、犬山の人情、風光明媚な土地に惚れ込んで犬山に移り住みました。犬山城を望むすばらしい景色のなか散歩を日課にしながら、地域の方々と共に町内会や老人クラブなどで交流し楽しく過ごしています。

危険業務従事者叙勲

●瑞宝双光章



石田 充良さん（71歳）
（羽黒新田）

高校時代に柔道をしていたことから警察官試験を受けてみないかと言われ、昭和39年県警察官となりました。

県警本部警務部自動車警ら課のほか、主に名古屋市内各署の刑事課鑑識に長く勤務しました。42年間の現役生活の中で忘れられないのは、平成6年4月に名古屋空港で起きた中華航空機墜落事故、本当に悲惨な事故でした。我々も三日三晩不眠不休で現場にあたりました。

退職後は暴力追放愛知県民会議の講師として県民の皆さんに暴力追放の啓発活動をさせていただきました。



鈴木 修さん（71歳）
（上野新町）

昭和39年、県警察官となり熱田警察署に赴任。地域警察官の後、刑事課鑑識係員となり犯罪手口や証拠品の採取、変死等を扱い、その後刑事となりました。捜査一係員を経て暴力団対策係に入り、各署を転々と勤務しました。

退職後は町内副会長を勤めさせていただきましたが癌が発病し術後声帯を失い、現在に至ります。

現在は町内の安全確保のため、公園等見回り犯罪防止に心がけています。

●瑞宝単光章



青木 一廣さん（71歳）
（羽黒西向畑）

昭和41年県警察官となり、西尾警察署に配属。県警本部機動隊勤務を経て各警察署の刑事課、地域課に勤務しました。40年間で特に印象的な事件は、昭和49年7月16日の深夜に名古屋空港にで発生した日本航空機ハイジャック事件です。先発隊員としていち早く現場にかけつけ、その日の未明に乗客乗務員全員を救出しました。

その他、電車事故や火災事件などですぐに現場へ駆け付け徹夜勤務となることもあり、当時は若かったからできたことだと思います。

退職後は、名古屋市の嘱託員として路上禁煙指導員を勤めました。

今日ここまでこれたのも、長年支えてくれた妻のおかげと感謝しています。



後藤 義弘さん（71歳）
（五郎丸）

昭和40年、20歳で県警察官となり、半田署を初め中村署など40年間にわたり主に地域と交通の分野で勤めてきました。

特に印象に残っていることは、昭和45年の第2次安保闘争の時に第2機動隊の一員としてデモ隊の警備にあたったことです。まだ私も若く、緊張感のある中にも相対するデモ参加者の若者たちと心のふれあいを感じる時がありました。

退職後は春日井署で交番相談員として、地域住民の皆さんの相談を受け解決に努めました。



山本 吉勝さん（71歳）
（上野新町）

昭和45年、県警察官となり、瑞穂署を初め一宮署など、36年間地域課で勤めてきました。特に印象に残っていることは、中村署勤務時にアヘン所持の外国人を逮捕したことです。

また、定年退職までの3年間は稲沢署内の駐在所に勤務しました。妻と2人で地域の犯罪防止に努め、大変充実した日々を送ることができました。

退職後は名古屋市内の交番で相談員として勤務しその後は、犬山市内の学習等供用施設の管理人をするなど、地域活動にも携わることができました。

国保からの重要なおしらせ（国保加入の皆さんは必ずご一読を）

来年度から国民健康保険制度が大きく変わります ～財政運営を県単位化～

●対象となる人は？

国民健康保険（国保）の加入者です。国保は、勤め先などの健康保険に加入していない人が加入する健康保険で、今年３月末時点で市民の17,416人が加入しています。

●どう変わるの？

「国民健康保険制度」を将来にわたって持続していくため、国による大規模な改革が行われます。従来の市町村がすべての財政運営を行う方法に代わり、県が財政運営の主体となります。改革の概要は下表のとおりです。

○改革の概要

内 容	県 の 役 割	市 の 役 割
財政運営	財政運営の主体となる市町村ごとの納付金額を決定	納付金を県に支払う
保険税の決定	標準的計算方法により、市町村ごとの標準保険税率を算定し公表	標準保険税率を参考に市の保険税率を決定
保険給付	県が必要額全額を市に支払い	保険給付を決定

●加入者の税負担は増えるの？

今年２月下旬に愛知県は「もし平成29年度に改革が実施されたらどのくらいになるか」という標準保険税率試算値を公表しました。試算値は、国の示した方法によって各市町村の医療や所得水準を加味し計算されました。

標準保険税率による１人当たりの負担は、県下54市町村中低い方から13番目となっていますが、現行の税負担は県下で２番目に低いため、試算値どおりの税率とすると、加入者の負担はかなり増加することとなります。

国は今回の試算を議論のたたき台と位置づけており、今後、国民健康保険運営協議会へ諮問し、期間を限定した激変緩和の方法を含め、議論や協議を重ねながら、平成30年度の最終的な税率を決定していくこととなります。

○現行税率と試算値の差

課税区分		①市の現行税率	②県が今回示した市標準保険税率試算値	差②－①
基礎課税分 （医療保険分）	平等割（世帯割）	18,000円	20,916円	2,916円
	均等割（被保険者割）	18,000円	27,943円	9,943円
	所得割	5.0%	7.07%	2.07%
後期高齢者支援分	平等割（世帯割）	8,400円	7,030円	－1,370円
	均等割（被保険者割）	8,400円	9,392円	992円
	所得割	2.0%	2.36%	0.36%
介護保険分 （40～64歳のみ）	平等割（世帯割）	6,000円	4,825円	－1,175円
	均等割（被保険者割）	7,200円	9,486円	2,286円
	所得割	1.4%	1.88%	0.48%
合 計	平等割（世帯割）	32,400円	32,771円	371円
	均等割（被保険者割）	33,600円	46,821円	13,221円
	所得割	8.40%	11.31%	2.91%

※標準保険税率の賦課限度額は、法定による89万円です。

●どうして負担が増えるの？

犬山の国保は、他市に比べ高齢化が進んでおり、これまで被保険者に占める前期高齢者の割合が高かったため、高いほど社会保険からの支援金額が増える「前期高齢者交付金」による収入が大変多くなっていました。改革後は交付金は県単位となるため、市の有利性が無くなるのが負担増の主な要因と考えられます。

また、これまで、繰越金（国保の黒字）を活用することにより保険税の負担軽減を図ってきましたが、その繰越金にも限りがあるため、今後、同様の方法を続けることは難しい状況となります。

今年度の国民健康保険税が確定

平成29年度から、国民健康保険税について一部改正が行われました。改正された内容は①軽減対象世帯の対象範囲を拡大②国民健康保険税限度額の引き上げになります。

①軽減対象世帯の対象範囲を拡大

世帯の前年中の所得が一定の基準を下回る場合、保険税（平等割、均等割）が軽減されます。

平成29年度より、軽減の対象となる所得の基準が次のとおり変更されました。

軽減割合	軽減の対象となる所得の基準（平成28年度）	軽減の対象となる所得の基準（平成29年度）
7割	前年中の所得が33万円以下	前年中の所得が33万円以下
5割	前年中の所得が33万円＋26.5万円×被保険者数	前年中の所得が33万円＋27万円×被保険者数
2割	前年中の所得が33万円＋48万円×被保険者数	前年中の所得が33万円＋49万円×被保険者数

注１ 前年中の所得とは、世帯主と被保険者全員の所得の合計額（65歳以上の公的年金所得は15万円を控除した額、専従者控除は適用前の金額、分離譲渡所得は特別控除前の金額）です。

注２ 被保険者数とは、国保加入者、国保から後期高齢医療制度へ移行した人の合計人数です。

②国民健康保険税限度額の引き上げ

平成29年度より、国民健康保険の限度額が引き上げとなります。

年税額の上限は医療保険分の限度額52万円、後期高齢者支援分の限度額17万円、介護保険分の限度額16万円の合計で85万円になります。

〈平成29年度国民健康保険税率〉

区分	課税の対象	税率等		
		医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分 （40～64歳のみ）
①平等割額	1世帯について	18,000円	8,400円	6,000円
②均等割額	加入者１人について	18,000円	8,400円	7,200円
③所得割額	前年中のすべての所得金額－33万円	5.0%	2.0%	1.4%
年税額		①＋②＋③	①＋②＋③	①＋②＋③

◎擬制世帯主（国保の加入者ではない世帯主）の所得は所得割額に含まれません。

〈非自発的失業者にかかる国民健康保険税の軽減措置〉

非自発的失業者とは、“倒産・解雇などによる離職”や“雇い止めによる離職”等、会社都合により離職した人です。該当する人は、国民健康保険税を計算する際に、対象者の前年中給与所得を30%にして計算します。

○対象者（次の①～④の条件をすべて満たす人が対象となります）

- ①離職日時点で65歳未満である。
- ②離職日が平成24年３月31日以降である。
- ③「雇用保険受給資格者証」を持っている。（受給期間満了している人も含む）
- ④「雇用保険受給資格者証」に記載されている「離職理由」が「離職理由コード」の「11,12,21,22,23,31,32,33,34」のいずれかに該当する。

〈納税で困ったときは相談を〉

上記の他に失業や廃業で大幅に所得が減った場合や、災害などの事情で国保税の納付が困難な場合は、減免を受けられる場合がありますので相談してください。いずれの場合も、納期限前に申請をしないと適用が受けられません。ただし前年中の世帯の所得（国保未加入者も含む）が400万円以下であるなどの条件もあります。

問合せ 保険年金課 国民健康保険担当（TEL44-0327）

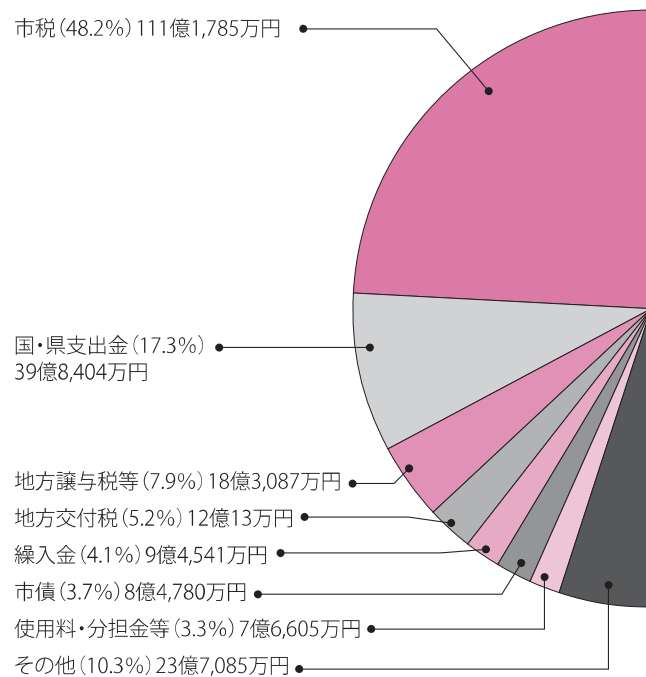
平成28年度一般会計予算の執行状況

市民の皆さんに市政への理解を深めていただくため、平成29年3月31日現在の平成28年度一般会計予算の執行状況をお知らせします。

なお、平成29年4月1日から5月31日までの出納整理期間（平成28年度分の未収・未払いを整理する期間）の収支は含まれていません。出納整理期間の収支を含めた最終的な決算額は、改めて広報等でお知らせします。

歳入

収入額 230億6,300万円



予算に対する収入率
93.0%

平成28年度最終予算額

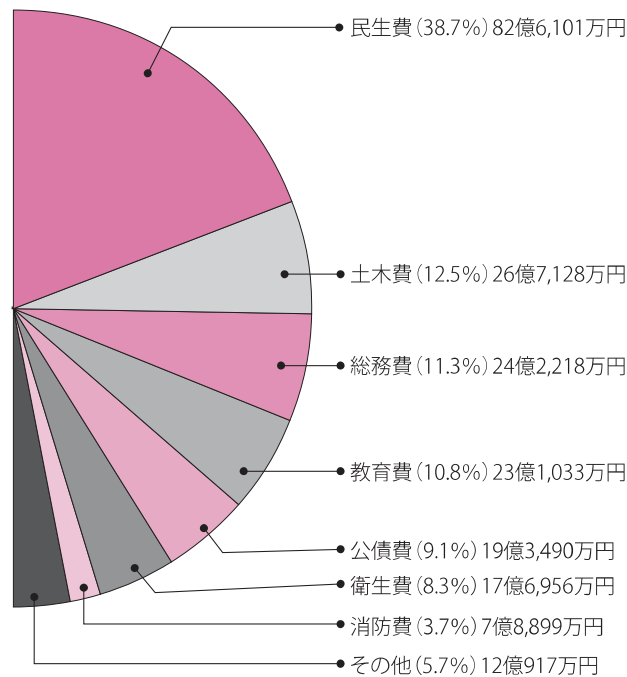
一般会計 247億9,240万円

特別会計(7会計) 184億9,133万円

水道事業会計 17億4,376万円

歳出

支出額 213億6,743万円

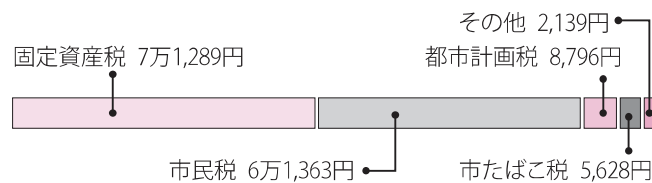


予算に対する執行率
86.2%

市民1人あたりの市税負担額と内訳

1人あたり市税負担額 14万9,215円

▼内訳



犬山市人口 7万4,509人
(平成29年3月31日現在)

表示単位未満四捨五入のため、合計が整合しない場合があります。

市債借入残高

▼平成29年3月31日現在の犬山市全体の借入残高

一般会計	196億3,452万円
特別会計	86億4,188万円
合計	282億7,640万円
臨時財政対策債を除いた額	166億7,821万円

臨時財政対策債とは？

国からの地方交付税が不足する場合に代替財源として発行する地方債。後年度に地方交付税として返済金の全額が国から補てんされます。



催し

ニワ里カレッジ 開催

古代からの「路」、「峠」を起点にその地の風土や数々の文化遺産を学ぶ講座「ニワ里カレッジ」を開催します。

日時 6月10日④10:00～

場所 青塚古墳史跡公園
ガイダンス施設

内容 「瀬波のみち」
講師 西松賢一郎氏
(ニワ里ねっと特任研究員)

対象 どなたでも

定員 先着50人

費用 500円

問合せ 青塚古墳史跡公園ガイダンス施設(Tel68-2272 ⑤除く)

アンサンブル・ リベルタ 磯部邸コンサート

～^{むく}起り屋根からその12～

旧磯部邸企画運営委員会の主催で、毎年好評を得て今年で12回目の開催です。江戸期から続く旧商家で、尺八・^{ことう}箏・シンセサイザーにヴァイオリンを加えた和洋折衷アンサンブルをお楽しみください。

日時 6月17日④

午前の部 10:00開場

10:30開演

午後の部 13:00開場

13:30開演

場所 旧磯部邸

費用 500円(旧磯部邸にてチケット販売)

歌リード 竹田和子(箏・17絃)
山田典山(尺八・バリトン
サクソ)、松山登(シン
セサイザー・打楽器)伊藤
実知子(ヴァイオリン)

問合せ 旧磯部邸(Tel65-3444)

レッツ城下町 レッツアフリカン！ 子どもわくわく体験隊

音楽を愛する友達が、ジンバブエからやってきます！日本の文化を知ってほしいと願い、城下町で交流します。どんでん館前ひろばで、彼らの歌声を聞き、踊りを見て、昭和の遊びや物づくりもして、城下町をまるごと楽しみましょう。

スタンプラリーで、城下町の新しいお店や魅力も発見できます。

日時 6月17日④9:30～15:30

場所 城下町一帯

犬山しみんてい集合

持物 弁当(保護者同伴なら、飲食店でも可)、水筒、タオル、お小遣い300円

費用 ひとり500円

対象 小学1年生～6年生

先着100名(2年生以下は、保護者同伴)

内容 ジンバブエの民族音楽ライブ、古墳消しゴムづくり、昭和の遊び、ガラス彫刻(4年生以上)、アフリカストーンペイント、バルーンアートなど。

※詳しくは、チラシをご覧ください。犬山しみんていの会に問い合わせてください。

申込・問合せ 犬山しみんていの会
NPO法人シェイクハNZ
(Tel61-7710 Fax61-8108
Eメール center@inuyama-
shimintei.com)へ



天然石による オリジナル ^{まがたま}勾玉づくり

天然石を使って、オリジナルの勾玉を作りませんか？完成品はネックレスにして持ち帰れます。

日時 6月18日④10:00～

場所 青塚古墳史跡公園
ガイダンス施設

対象 高校生以上

定員 12人

費用 500円

持物 古タオル

申込・問合せ 6月1日から青塚古墳史跡公園ガイダンス施設
(Tel68-2272 ⑤除く)

お菓子の城 特別優待のご案内

日時 6月2日⑤～7月9日④
(④⑤は定休日)

場所 お菓子の城

内容 お菓子の城は、昨年の3月で30周年を迎えました。お菓子の城を支えてくださった市民の皆さんに感謝の気持ちを込めてご優待いたします。約200点のシュガーアートの展示や、クッキーづくりなどの体験、④⑤⑥にはランチバイキングも開催しています。

料金 犬山市民特別優待券使用により無料

※体験料金は、別途必要です。

問合せ お菓子の城(Tel67-8181
ホームページアドレス
http://www.okashino-
shiro.jp/)

■入城料／^{お菓子の城}犬山市民特別優待券
大人(高校生以上) 無料(通常1,200円)
小人(3歳以上) 無料(通常900円)

※体験料金は別途

催 し

京都大学霊長類 研究所公開講座

知の探訪

ーサルを知る、ヒトを知るー

日時 7月29日⑤・30日⑥
10:00～15:20

場所 京都大学霊長類研究所

内容 霊長類のこころ・からだ・くらし・ゲノムについて理解を深めていただくための講義と実習

講師 霊長類研究所教員

対象 中学生以上

定員 60人

費用 6,200円

申込・問合せ 6月12日⑨までにEメールで住所、氏名（ふりがな）、電話番号、年齢、性別、職業（学校名）を明記し、実習科目（①形態学、②心理学、③生態学、④遺伝学）のうちから希望する実習2つを記入して、京都大学霊長類研究所「公開講座」係（〒484-8506 犬山市官林、Eメールinuyama2017@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp）へ

※詳細はホームページを見てください。
<http://www.pri.kyoto-u.ac.jp/index-j.html>

問合せ 京都大学霊長類研究所
総務掛（Tel63-0512）

初心者空手教室

日時 6月17日④
6月24日⑤
11月11日④
11月18日⑤
各日10:00～12:00

場所 市武道館（1階柔道場）

内容 楽しみながらの体幹トレー

ニング、空手の基本練習（受け、突き、蹴り、基本形）
市内在住の幼年（年中・年長）、小学1・2年生とその保護者

対象

定員 20組

費用 1組800円

持物 運動のできる服装、タオル、飲み物

申込 6月1日⑥から、電話またはFax（いずれも54-1016）で、市体育協会へ
※定員になり次第受付終了。

県障害者委託訓練

NTTデータだいちーWeb Basic在宅マスターコース

日時 8月16日⑥～11月14日④
（毎週⑨～⑤10:00～16:00）

場所 訓練生宅

内容 ビジネスコミュニケーション、HTMLとCSSの記述、画像編集等のスキルを習得し、在宅でWebサイトの作成を可能にする

対象 移動が困難な身体障害の人で、自宅にインターネットの設備があり、メール通信およびオフィスソフト（ワード、エクセル、パワーポイント）等基礎的な操作ができる人

定員 5人（面接で選考）

費用 無料
（別途設備費2,000円程度必要）

申込 7月12日⑥までに、公共職業安定所で手続きをしてください（受講には安定所での求職登録が必要）

問合せ 公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校
（Tel0533-93-2505）

募 集

男女共同参画 一緒に 活動しませんか？

犬山男女共同参画市民会議「きらきら」では今年度、共同で事業を開催していただける団体を募集します。一緒に事業を行い、お互いに楽しみながら参加者とながり、活動を広げていきませんか。講師や託児、会場手配などを協力します。

対象 市民グループ、PTA、町内会、企業、商店などの事業を企画実施する団体

その他 応募多数の場合は、男女共同参画啓発の観点から選定します。

申込・問合せ 6月30日⑤までに地域安全課（Tel44-0346）まで電話で問い合わせてください。

●男女共同参画とは

私たちが持っている「男らしさ」「女らしさ」についてのイメージ・意識・考え方というものにとらわれずに、私たち一人一人の思いが尊重される社会を目指していく考え方です。

- ①個性を生かす社会づくり
- ②公平に責任を持つ機会づくり
- ③能力を発揮する基盤づくり
- ④地域における男女共同参画

青少年海外派遣事業参加者募集！ ドイツで国際交流体験☆

市では、青少年海外派遣事業を通じて、現地での活動において異文化への理解を深め、国際化にふさわしい広い視野を持った人材育成を目標に市内在住の中学生を海外都市へ派遣しています。

あなたも学校で授業を受けたり一般家庭にホームステイし、ドイツでの生活を体験しませんか？

派遣期間 10月17日④～26日⑥（10日間程度）

※変更の生じる可能性あり

派遣先 ドイツ連邦共和国ザンクト・ゴアルスハウゼン市、ハレ市

派遣内容 現地青少年と交流、ホームステイ、現地視察など

対象 市内在住の中学生

定員 4人

参加料 80,000円

選考方法 作文の審査を経て、面接を実施。

面接と作文の総合評価で派遣者を決定します。

申込 6月30日⑤17:00までに応募要項を確認の上、応募票と「国際社会に生きる私」というテーマの作文（400字詰原稿用紙4枚以内（1600字以内））を犬山国際観光センター内にある犬山国際交流協会（Tel61-1000）へ

※応募要項と応募票は観光交流課と犬山国際交流協会に配布。市ホームページからダウンロードできます。

「木曽川うかい」・ 市民鵜飼

●市民親子鵜飼

郷土の歴史や伝統に「触れる・見る」機会として、夜鵜飼を体験してみませんか。今年度は、9月以降に「夫婦うかい」も実施予定です。（8月広報でお知らせしていきます）

日時 7月4日④、6日⑥、10日⑨、12日⑥、14日⑤
17:45集合、20:15下船

場所 木曽川うかい乗船場
（木曽川観光株式会社）

食事 わん丸君御膳（お茶付）
大人2,500円
小人1,500円

費用 1組4,000円
※どちらも大人用弁当の場合は、5,000円

対象 市内在住の親子
（原則、2人1組）

※親については、祖父母も可
※子については、高校生以下
※兄弟が3歳以下であって、1席を要しない（膝の上）場合につき、3人1組でも可
※1世帯につき1組
定員 各回8組16人

●郷土文化体験鵜飼

日時 7月7日⑤
19:00集合、20:15下船

場所 木曽川うかい乗船場
（木曽川観光株式会社）

食事 なし

費用 無料

対象 市内在住、在勤の外国人
※通訳者の国籍は問いません
※1組1人以上4人以下
※1人日本語通訳者を含むこと
（当日の案内や中止時の連絡ができる程度）

定員 18人



ドイツ・ザンクト・ゴアルスハウゼン市
ライン川畔 ローレイ岩にて



ドイツ・ハレ市 ラティナ校にて書道交流

【共通事項】

持物 タオル、防寒着

申込・問合せ 6月14日⑥までに、観光交流課、各出張所にある指定の申込書に記入またはメールフォームで（観光交流課Tel44-0342、メールフォーム www.shinsei-e-aichi.jp/city-inuyama-aichi-u/）へ

※悪天候または木曽川増水により中止する場合は、当日連絡（順延なし）

※応募多数の場合、抽選（結果通知予定日6月21日⑥）



募集

市民芸能祭 出演団体を募集

市民文化会館で、日頃の練習の成果を発表してみませんか。

日時 9月24日⑩10:00～

場所 市民文化会館

対象 市内に所在する舞踊・音楽などの団体

募集 15団体
(応募多数の場合は抽選)

出演料 無料

申込 6月14日⑩までに出演申込書に必要事項を記入して市民文化会館(Tel67-2411)(毎週⑧休館)へ

※出演申込書は、市民文化会館にあります。



消費生活相談員 養成研修生を 募集します

県では、消費生活相談窓口で消費生活相談を担うことのできる人材を養成するため、法令等の講義や実地研修を通じて「消費生活相談員資格試験」の合格者をを目指す「消費生活相談員養成研修」を開催します。

消費者が安心して暮らせる社会の実現に向けて、意欲のある人は応募してください。

期間 7月から12月までの50日程度

場所 座学研修は名古屋駅近辺、
実地研修は県の消費生活相談窓口

対象 「消費生活相談員資格試験」合格後、県内の消費生活相談窓口で勤務することを強く希望する人(就職を保証するものではありません)

定員 約20人

費用 無料(修了者には原則として交通費相当額を支給)

申込・問合 6月22日④必着
県民生活部県民生活課
(Tel052-954-6165)へ
※応募方法は県ホームページを見てください。
(<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenminseikatsu/0000067953.html>)

相談

若者の就労無料相談

専門のキャリアカウンセラー(進路・就職相談の専門家)による個別相談と適性診断を実施します。

日時 6月21日⑩10:00～12:00、
13:00～16:30

場所 ハローワーク犬山 プレハブ会議室

対象 無業の状態にある若者(15歳～概ね40歳)、子どもの就職に悩みがある親

定員 8人

費用 無料

申込 前日までにいちのみや若者サポートステーション(Tel0586-64-6349※④～⑥10:00～17:00受付)へ

生活

剪定樹木粉碎機を 利用してみませんか

庭の手入れで出た木の枝を、剪定樹木粉碎機を使ってチップにしてみませんか。できあがったチッ

プは堆肥や土壌改良材に利用でき、燃えるごみの減量にもつながります。

個人貸出用の小型機と、町内貸出用の中型機があります。貸出方法や粉碎機の詳細については、問い合わせてください。

貸出期間 5日間

対象 市内在住者または市内町内会

持物 運転免許証等

申込・問合 環境課(Tel44-0344)へ
※事前に予約状況を問い合わせてください。

名経大図書館との 連携強化 本の相互貸借を試行

図書館同士が所蔵している本を貸し借りすることを、図書館では「相互貸借」と呼んでいます。

今回は、市立図書館と名経大図書館との連携事業の一つとして、試験的に相互貸借をはじめました。

市立図書館が所蔵していない本で、名経大図書館が所蔵している場合は、市立図書館を経由して貸出可能かお調べしますので、カウンターまでお気軽に問い合わせてください。

期間 9月18日⑧まで

問合 市立図書館(Tel62-6300)

犬山国際観光センター 「フィットネスフロイデ」 特別休業のお知らせ

施設および設備の点検などのため、フィットネスフロイデ(温水プール、エアロビクススタジオ、アスレチックジム)は特別休業します。

日時 6月26日⑧～30日⑨

問合 フィットネスフロイデ
(Tel61-7272)
(⑧除く10:00～21:30、⑨は19:00まで)

民俗文化財 保存伝承事業補助金 について

市では、伝統行事などの保存伝承のため「民俗文化財保存伝承事業補助金」制度を設けています。平成30年度に伝統行事などの道具の修理や整備、後継者育成事業を計画している団体で、補助金交付申請の希望がありましたら、6月30日⑨までに歴史まちづくり課までご相談ください。

●補助金の対象となる事業

継続的に行われる祭礼、芸能、年中行事などで指定文化財ではないものに関連する事業のうち、次のいずれかに該当するもの。
①伝統行事などに使われる道具の保存修理事業または整備事業
②神楽屋形などの保存修理事業
③後継者育成事業

●補助金を受けることのできる団体

伝統行事などを継続的に実施している団体。

問合 歴史まちづくり課
(Tel44-0354)

あなたなら無事故の着地決められる！ 危険物安全週間 6月4日⑧～10日⑩

気温が高くなり危険物の自然発火による火災が多くなる夏季に入ります。みなさんの身の回りには数多くの危険物があります。例えば、自動車の燃料であるガソリンや軽油です。昨今、セルフスタンドで給油している人も多いと思いますが、操作を間違えれば大事故につながるおそれがありますので、次の事を守ってください。

- 給油時は必ずエンジンを停止する
- 給油後はキャップをしっかり閉める
- 静電気除去シートに触れてから給油する
- 容器をぶつけるなど乱暴に取扱わない
- 給油の自動停止後の継ぎ足しはしない
- 喫煙などの火気使用はしない

また、セルフスタンドでは、ガソリンを容器に入れる行為はできませんので、ご注意ください。

危険物での事故を防ぐため、この危険物安全週間を機会に、どんな危険物が身の回りにあるか関心を持ち、日頃から安全管理に心掛けていしましょう。

※ここでいう「危険物」とは、消防法で定められたものを指します。

問合 消防本部予防課危険物担当(Tel65-3123)

家屋調査にご協力を

新築または増築をした家屋は、翌年度から固定資産税及び都市計画税の課税対象となるため、建築後に現地調査を実施し税額を算出します。この調査では「固定資産評価補助員証」を携帯した担当職員が訪問し、家屋図面の閲覧や各部屋の内装、設備などの確認をしますので、ご理解とご協力をお願いします。

●新築住宅における固定資産税の減額

今年中に新築された住宅で一定の要件を満たす場合は、固定資産税が減額となります。長期優良住宅の認定を受けている住宅は、固定資産税の減額期間が長くなります。
※長期優良住宅とは、腐食の防止等の処理がされた住宅で県知事の認定を受けたものをいいます。

●既存住宅における固定資産税の減額

既存住宅について耐震改修工事、省エネ改修工事、バリアフリー改修工事を行った場合で一定の要件を満たしているときは、固定資産税の減額措置を受けることができます。工事完了後3か月以内に必要書類を添えて申告をしてください。

●家屋を取り壊したときは届出を

家屋を取り壊したときは届出が必要となりますので、「家屋取り壊し届出書」を税務課資産税担当に提出してください。ただし、法務局で滅失登記の手続きを年内中にされた場合は提出不要です。

固定資産税は1月1日現在の状況により課税されますので、1月2日以後に家屋を取り壊した場合でも次年度は課税対象となります。

問合 税務課資産税担当(Tel44-0315)

ごみ・リサイクル

6月分

●エコステーション（資源物の回収拠点）

日 時	6月11日㊥ 9：00～16：00	6月18日㊥ 9：00～12：00	6月25日㊥ 9：00～12：00
場 所	わん丸リサイクル 小屋敷地内 （上坂公園西）	南部公民館 駐車場	市役所西庁舎
回 収 品 目	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・布類・飲料用紙パック・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装		
対 象	市内在住の人		
その他	各自で資源容器に投入してください		

●わん丸エコステーション（常設）

日 時	平日 8：30～12：00 13：00～15：30 土曜 8：30～11：30 ※㊥・㊦は休業
場 所	犬山市都市美化センター敷地内
回 収 品 目	エコステーションの回収品目に加えて空きびん（無色・茶色・その他）、廃食用油（植物性のみ）・小型家電9品目・パソコン
対 象	市内在住の人
その他	各自で資源容器に投入してください

●わん丸リサイクル小屋（リサイクル品販売）

日 時	6月11日㊥13：00～16：00
場 所	わん丸リサイクル小屋（上坂公園西）
内 容	家具・小物類・古本などの販売
対 象	市内在住の人
その他	一部抽選品あり（抽選は14：30から）

購入品は各自16：00までに搬出してください。

●わん丸リサイクル小屋収益 7,110円

市環境保全基金へ積み立てさせていただきます。

問合 環境課（Tel44-0344）

善意ありがとう
ございます

- 市（楽田小学校）へ
- デジタルカメラ、SDカード
- 犬山南卯辰会より

- 市（池野小学校）へ
- 防犯ブザー
- 池野商工発展会より
- 福祉基金へ
- 150,000円
- 犬山市仏教会より
- （会長 岡田正順）

●地域で行われる資源回収

- [小・中学校]
- 3日㊥ 東小学校
- （Tel67-5400）
- 10日㊥ 犬山西小学校PTA
- （Tel62-8280）
- 17日㊥ 今井小学校PTA
- （Tel61-2191）
- 24日㊥ 栗栖小学校PTA
- （Tel61-0580）
- [犬山地区]
- 毎週㊥ 御幸町町内会
- （坪内Tel61-0667）
- 毎週㊦ 8：30～10：00
- 犬山駅前通り発展会
- （長瀬Tel61-0888）
- 17日㊥ 橋爪中町内会
- （玉田Tel62-8945）
- 27日㊦ 犬山市身体障害者福祉協
- 会ふれんど（Tel61-8008）

※団体の都合で日程が変更されることがあります。

※日程の変更・回収等については各団体に確認してください。

●指定ごみ袋・粗大ごみ処理券

指定ごみ袋・粗大ごみ処理券の取り扱いを開始しました。

ワイストア犬山店

天神町1-1（Tel61-5811）

指定ごみ袋の取り扱いを開始しました。

V・drug扶桑店

扶桑町高雄北東川100

（Tel0587-50-0085）



ご存じですか？福祉手当一覧表

種 類	対 象	内 容	問 合
児童手当 (国)	中学校修了前(15歳到達後の最初の年度末)までの児童を養育している人	・0歳～3歳未満(一律)の児童1人につき、月額15,000円 ・3歳～小学校修了前(第1子・第2子)の児童1人につき、月額10,000円 ・3歳～小学校修了前(第3子以降)の児童1人につき、月額15,000円 ・中学生(一律)の児童1人につき、月額10,000円 ・所得が限度額以上の人は児童1人につき、月額5,000円 2・6・10月の年3回支給 ※所得制限あり。	子ども未来課 育成担当 (Tel44-0323)
児童扶養手当 (国)	母(父)子家庭(配偶者が重度障害者の家庭を含む)で18歳以下の児童(障害児である場合は20歳未満)を養育している人	・児童1人目 月額 42,290～9,980円 ・2人目の加算額 月額 9,990～5,000円 ・3人目以降の加算額 月額 5,990～3,000円 4・8・12月の年3回支給 ※所得制限、公的年金との併給制限あり。 ※4月分より、手当額が変更されました。	
遺児手当 (県)	母(父)子家庭(父か母が重度障害者の家庭を含む)で18歳以下の児童を養育している人	・児童1人につき 1～3年目 月額4,350円、4～5年目 月額2,175円 4・8・12月の年3回支給 ※所得制限、公的年金との併給制限あり。 ※認定から5年経過した時点で支給終了。	
遺児手当 (市)	母(父)子家庭(配偶者が重度障害者の家庭を含む)で18歳以下の児童を養育している人	・児童1人につき 月額 2,300円 3・7・11月の年3回支給 ※所得制限なし。	
特別児童扶養 手当(国)	心身に障害のある20歳未満の児童を養育している人	・身体障害1～2級程度またはIQ35以下程度の障害児 月額51,450円 ・身体障害3級(4級の一部を含む)程度の障害児またはIQ50以下程度の障害児 月額34,270円 上記障害程度については目安であり詳細については診断書等で判定 4・8・11月の年3回支給 ※所得制限あり。 ※4月分より、手当額が変更されました。	福祉課 障害者担当 (Tel44-0321)
障害者扶助料 (市)	身体障害者(身体障害者手帳) 知的障害者(療育手帳) 戦傷病者(戦傷病者手帳) 精神障害者(精神障害者保健福祉手帳) 上記各手帳を所持している人 自閉症状群と診断された人	・身障手帳1・2級、療育手帳A判定、精神手帳1級 月額 2,600円 ・身障手帳3・4級、療育手帳B判定、精神手帳2級 月額 2,300円 ・身障手帳5・6級の進行性筋萎縮症、自閉症状群と診断された人 月額 2,300円 ・身障手帳5・6級、療育手帳C判定、精神手帳3級 月額 1,300円 ・戦傷病者手帳 月額 1,300円 3・9月の年2回支給 ※所得制限なし。 ※在宅要介護者介護手当(市)との併給制限あり。	
在宅重度 障害者手当 (県)	身体障害者手帳が療育手帳を所持している在宅の重度障害者の人 (施設入所者、長期入院者は除く) ※65歳以上で新たに障害者となった人は対象外となります	・身障手帳1・2級でIQ35以下(重複障害) 月額15,500円 ・身障手帳1・2級かIQ35以下(単独障害) 月額6,750円 ・身障手帳3級でIQ50以下(重複障害) 月額6,750円 4・8・12月の年3回支給 ※所得制限、特別障害者手当等(国・県)との併給制限等あり。	
特別障害者 手当等 (国・県)	精神か身体に著しい重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の人 (税法上の特別障害者とは基準が異なります) (施設入所者、長期入院者は除く)	・特別障害者手当(20歳以上) 月額26,810円 ・障害児福祉手当(20歳未満) 月額14,580円 ・経過的福祉手当(20歳以上) 月額14,580円 上記金額に障害程度(診断書等で判定)を基準に下記金額を加算 ・特別障害者手当 身障手帳1・2級でIQ35以下(重複障害) 月額6,850円 身障手帳1・2級又はIQ35以下(単独障害) 月額1,050円 ・障害児福祉手当、経過的福祉手当 身障手帳1・2級でIQ35以下(重複障害) 月額6,900円 身障手帳1・2級又はIQ35以下(単独障害) 月額1,150円 2・5・8・11月の年4回支給 ※所得制限等あり。 ※4月分より、手当額が変更されました。	
在宅要介護者 介護手当(市)	65歳以上の高齢者で、3ヵ月以上寝たきりか認知症の人在宅で介護している人	3・9月の年2回支給 月額 5,000円 ※障害者扶助料(市)との併給制限あり。	長寿社会課 高齢者福祉担当 (Tel44-0325)

※各種手当は、認定請求などを行い、認定を受けなければ、受給できません。

※児童手当は6月に、その他のもの(障害者扶助料、在宅要介護者介護手当除く)については8月に、現況届が必要です。

※児童扶養手当、遺児手当(県・市)における「18歳以下の児童」とは、18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童をいいます。

生活

暴走を「しない」、「させない」、「見に行かない」 ～暴走族 なくして住みよい まちづくり～ 6月1日(木)～6月30日(金) 暴走族取締強化期間

6月は暴走族追放強調月間です。県内の暴走族は減少傾向にありますが、夏に向けて活動が活発になる恐れがあります。地域の治安悪化の要因のひとつとなる暴走族がいないまちづくりを皆で進めましょう。

問合せ 文化スポーツ課青少年センター (Tel44-0353)

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」 6月1日(木)～7日(金) 全国一斉水道週間

水道は、飲料水や調理を始め、洗顔、掃除、入浴などの日常生活に欠かすことのできない大切な施設です。

期間中、市役所や出張所で水道水に関するポスターの展示や、指定水道工事店協同組合の協力を得て無人公共施設の水道設備の点検などを行います。

問合せ 水道課 (Tel62-9300)



高齢者

高齢者の地域で集える場を紹介します！

市では、住みなれた地域でいつまでも暮らせる地域づくりを推進しています。

誰でも気軽に集える場は、孤立防止や介護予防、認知症予防にもつながります。

近くで集える場を知りたいときは、お住まいの地区の高齢者あんしん相談センターへ問い合わせてください。

●城東地区 金曜会

平成28年度に実施した筋力アップ教室のOB会として発足しました。教室で学んだボールを使った筋トレの他に、歌を歌ったりレクリエーションを行ったり、楽しく活動するために様々な内容を取り入れています。筋トレは一人で行うよりもみんなで行うほうが続けられるのではないのでしょうか。

城東地区の集える場に関する問い合わせは、城東地区高齢者あんしん相談センター(Tel61-7800)へ。

下水道に接続で 快適な生活環境を！

公共下水道の利用ができる区域に住んでいる全ての人が下水道へ接続されると、家庭等からの排水による悪臭や害虫の発生が抑えられ、快適な生活環境となるほか、側溝や河川がきれいになり、自然環境を守ることにもつながります。

また、「公共下水道が供用開始された場合は、下水道に遅滞なく接続しなければならない」と、下水道法第10条に接続義務が明記されていますので、接続が済んでいない人は、下水道の役割を理解していただき、一日も早く接続工事をするようお願いします。

現在、犬山市の公共下水道供用開始区域内の接続率は85%です。

なお、接続がされていない人には、早期に接続していただくためPR訪問を実施します。

接続工事の申し込みは、犬山市排水設備指定工事店に依頼してください。また、現在接続済みで増改築や建替え等をされる場合も申請書の提出が必要ですので、指定工事店へ依頼してください。

問合せ 下水道課 (Tel44-0337)



※掲載を希望される住民主体活動を随時募集しています。

問合せ 長寿社会課 (Tel44-0325)

6月に満85歳 になる人へ

高齢者の外出支援として、タクシー料金の基本料金相当額を助成しています。85歳の誕生日の前日から交付の手続きができます。

対象 満85歳以上の人
障害者タクシー料金助成の対象となる人を除く

枚数 最大20枚(月2枚相当)

持物 印鑑、顔写真(縦4cm×3cm)1枚

申込・問合せ 長寿社会課高齢者福祉担当 (Tel44-0325)

※今年度は交付を受けた枚数全てを利用した人に追加交付(4枚)を行います。希望する人は、利用済みの「平成29年度犬山市タクシー利用券綴」と印鑑を長寿社会課または各出張所にお持ちください。利用券綴を持っていない場合は追加交付はできません。追加交付は1度のみです。



健康

緑内障検診

緑内障は視野が欠けていく病気です。現在、40歳以上の約20人に1人がかかっているといわれており、誰もがなりうる病気です。放っておくと失明することがあります。手遅れになる前に早期の検査をすることが大切です。

期間 6月1日(木)～12月30日(土)
(医療機関の休診日は除く)

対象 29年度中に40歳、50歳、60歳、70歳に達する人(対象者には5月末に受診券を送付しています)

場所 ・犬山駅西病院 61-2017
・こばやし眼科 62-7278
・さとし眼科 68-3104
クリニック

・総合犬山 62-8111
中央病院
・宮田眼科 61-0200

費用 700円

持物 受診券、健康手帳

問合せ 市民健康館 (Tel63-3800)

※健康手帳は市役所保険年金課、市民健康館、保健センター、各出張所で交付しています。健康手帳を持っていない人は、受診前に交付の手続きをしてください。

健康体力チェックと 運動処方

「体力が落ちてきたな」と感じることはありませんか？現在の体力をチェックしましょう。健康運動指導士が効果的な運動方法をアドバイスします。

日時 6月6日(土)10:00～11:30

場所 市民健康館

内容 握力測定、長座体前屈などの体力測定

※年齢や体調によりチェック項目が異なります。

費用 無料

持物 健康手帳、室内履き運動靴、過去に受けたことのある人は体力チェック表、運動できる服装で出かけてください。

問合せ 市民健康館 (Tel63-3800)



健康なんでも相談

毎月、市民健康館において無料かつ予約不要で、市内の医師に気軽に相談できる健康相談を実施しています。

日時 6月9日(金)13:30～15:00

医師 犬山病院 高沢悟

場所 市民健康館

定員 なし(当日先着順)

問合せ 市民健康館 (Tel63-3800)

ちょこっと歩こう 犬山

今回は、成田山周辺を歩くコースです。健康づくり推進員と一緒に歩いてみませんか。

日時 6月13日(土)

10:00～(約1時間)

集合場所 明王門右下
砂利駐車場

場所 成田山周辺コース

費用 無料

持物 水分補給用飲み物

※歩きやすい服装で出かけてください。

※当日血圧が高いなど、体調によってはお断りすることがあります。

※当日8:30時点で雨天の場合は中止します。

※できるだけ公共交通機関で出かけてください。

問合せ 市民健康館 (Tel63-3800)



健康

夕食後に間食をとることができますか。

犬山市の特定健康診査の問診票の質問項目の中に、「夕食後に間食（3食以外の夜食）をとることが週3回以上ありますか。」という質問があります。

右表にその回答数を示しています。全体の約1割の人が夜食をとっているとの回答ですが、これは県の平均とほぼ同じでした。BMIは肥満の指標で、夜食を週3回以上とる人のうちの約26%が肥

満判定値でした。またHbA1cは糖尿病の指標で約10%の人が糖尿病の判定値でした。夜遅い食事が習慣化されると食欲の抑制やエネルギー代謝の亢進などの作用があるレプチンと呼ばれるホルモンが低下し、血糖値や中性脂肪の値が上昇しやすくなります。このような状態は夜食症候群と呼ばれます。

生活環境の変化・影響で、夜食症候群が増えているといわれています。犬山市の平成25年度の特定健康診査で週3回以上夜食を食べていると回答した人は全体の10.9%でしたので平成28年度ではやや増加していることがわかります。肥満や糖尿病のリスク回避のためにも、夕方に食事時間を確保し、夜食を少しでも減らしたいも

のです。

6月は食育月間です。この機会に食生活を振り返り、見直してみませんか。

平成28年度特定健康診査問診票
回答数5,530人

夜食を週3回以上とりますか「はい」と回答	犬山市	653人 (11.8%)
	愛知県 (27年度)	54,287人 (11.7%)
上記で「はい」と回答のうち	BMI25以上 (肥満)	169人 (25.9%)
	HbA1c 6.5%以上 (糖尿病)	68人 (10.4%)

県データ：国保連合会KDB
システムより

問合 市民健康館（Tel63-3800）

さら・さくら 紫陽花コンサート

市民健康館さら・さくらでギター演奏と二胡・文化箏・ピアノ三重奏を開催します。懐かしい音楽の調べで楽しいひとときを過ごしませんか。

日時 6月17日⑤13:30～14:30

場所 市民健康館

内容 ギター演奏（ロマンズ）
二胡・文化箏・ピアノ三重奏（チェリーブロッサム）

費用 無料

問合 市民健康館（Tel63-3800）

子育て

早期教育相談 子育てで気になることのある人へ

県教育委員会では、子育てで気になることのある人、お子さんに障害があると思われる人、お子さんの就学について相談したい人な

どに、早期教育相談を実施します。幼児（3歳以上）から、平成30年度に新一年生に入学するお子さん（6歳まで）とその保護者が対象です。相談は予約制で無料です。気軽に利用してください。

日時 7月27日⑥～28日⑦

10:00～15:30

場所 一宮市教育センター

〒491-0832

一宮市若竹3丁目1番12号
アイブラザー宮3階
(Tel0586-85-7088)

申込 6月19日⑧までに、市教育委員会学校教育課（Tel44-0350）へ

※市教育委員会学校教育課や校区小・中学校でも早期からの相談を受け付けています。

県立特別支援学校 体験入学

県教育委員会では、来年度に小・中学校、高等学校入学予定で、障害のあると思われるお子さんとその保護者を対象に、特別支援学

校の体験入学を実施します。次の体験入学日以外にも、随時相談を行っていますので気軽に連絡してください。

●知的な発達に遅れのある子ども

日時 小学部

9月15日⑤、9月20日⑥

中学部

9月13日⑥、9月20日⑥

高等部見学会 6月8日⑥

場所 一宮東特別支援学校

(Tel0586-51-5311)

●手足の不自由な子ども

日時 小学部

9月20日⑥、10月20日⑦

場所 小牧特別支援学校

(Tel73-7661)

日時 幼稚部・小学部

9月8日⑤、10月12日⑥

場所 一宮特別支援学校

(Tel0586-78-4635)

●病気で入院している子ども

日時 7月11日④、10月26日⑥

場所 大府特別支援学校

(Tel0562-48-5311)

問合 直接体験入学先の学校へ

子育て

安心して出産するために マイ保育園 6月からスタート！

初めて母親になる人が、安心して出産、育児ができるようサポートします。

場所 五郎丸子ども未来園、楽田西子ども未来園

内容 ・園にいる赤ちゃんの様子を見たり遊んだりします。

・出産後は子どもと一緒に来園し園児や保育士とともに過ごします。

・保健師や保育士と育児についての話をします。

対象 第1子の母子健康手帳を交付された妊婦、0歳児（第1子）の親子

利用日時 ⑨～⑫（園の開園期間）
9:00～11:00の間で1時間程度

定員 1日2組

費用 無料

登録 「マイ保育園登録書」に必要事項を記入し、楽田西子ども未来園・子ども未来課・保健センターのいずれかへ母子健康手帳を添えて提出してください。

申込・問合 利用希望日1週間前までに楽田西子ども未来園（Tel67-2761）へ



子育て世代 包括支援センター 「すくすくいぬまる」

妊娠から出産、子育てにわたり切れ目のないサポートをしていくために4月から保健センターで、子育て世代包括支援センター事業を実施しています。

すくすくと子どもが成長し、犬山でまると子育てを支援していきますよう6月からは、電話相談やメール相談も始めます。

また、出産を控えた妊婦さんに

助産師から電話で様子を伺います。ひとりで悩まないで気軽に相談してください。

相談専用電話 Tel44-0359

受付時間 市役所開庁日

8:30～17:00

相談受付専用メールアドレス
sukusukuinumaru@city.inuyama.lg.jp（メールでの相談を受け付けた後は電話または面接にて対応します。相談の際は、名前や電話番号を忘れずに記載してください。）

問合 保健センター（Tel61-1176）

「児童手当・特例給付 現況届」の提出と 手当支払いのお知らせ

児童手当を受けている人は、毎年6月に支給要件を確認するため、「現況届」の提出が必要です。（5月に転入等で認定請求書を出された人を除きます。）対象者には5月下旬に現況届を送付しましたので、必ず期限までに提出してください。期限までに提出がない場合は、児童手当を受けられないことがあります。なお、6月の第1週目が過ぎても届かない場合は、子ども未来課まで問い合わせてください。

現況届の提出に必要な添付書類など

- ・健康保険被保険者証の写しなど（受給者がサラリーマンなどの場合）
- ・その他必要に応じて提出する書類があります。

提出方法

市役所開庁時間（平日のみ8:30～17:15 ただし毎月第1・3火曜日は19:00まで延長）に子ども未来課窓口で提出または郵送

※土・日曜日は閉庁日のため、宿直室への提出になります。郵送や閉庁時間に提出され、不備があった場合は連絡させていただくことがあります。

提出期限・提出先

6月30日⑦（郵送の場合は6月30日⑦必着）までに子ども未来課育成担当へ

6月定期支払い

児童手当（平成29年2月分～5月分）を6月9日⑦に振り込み予定です。該当の人は通帳にて確認をお願いします。なお、今回の定期支払は10月を予定しています。

問合 子ども未来課育成担当（Tel44-0323）

※児童手当の全部か一部の支給を受けずに、子育て支援にいかしてほしいという人は、簡単な手続きで市に寄附することができます。

6月の子育て支援事業

各施設で子育て支援事業を実施しています。日程は変更されることがあります。

●児童館・児童センター 問合 羽黒児童センター（Tel67-7169）

事業名	対 象	日 時	場 所	内 容	その他
子育て広場 「ばんぼこ」	未就園の乳幼児 （0歳から）と保 護者	毎週㊸～㊾ 10:00～15:00 ㊿は除く	市内7か所児 童館・児童セ ンター	体操・手遊び ふれあい遊び 感触遊び 簡単工作	ミニ講座（日程は 各児童館児童セン ターにお問い合わせ ください）
パパも あそぼう	未就園の乳幼児と 父親（家族也大歓 迎）	6月10日㊵ 10:30～11:30	犬山西児童セ ンター	作って遊ぼう	※各児童館・児童 センターでも自由 に遊んでいただけ ます。

●子育て支援センター 問合 さら・さくら つどいの広場（Tel63-3817）

事業名	対 象	日 時	場 所	内 容
にこにこタイム	未就園の多胎児と保護者	6月7日㊿ 10:30～11:30	市民健康館 さら・さくら	交流・情報交換
さくらっこ ひよこ	6か月～1歳未満のお子さ んと保護者	6月9日㊾ 10:30～11:30		歌・体操・ふれあい遊 び・お話
さくらっこ あひる	1歳～1歳6か月のお子さ んと保護者	6月23日㊾ 10:30～11:30		歌・体操・ふれあい遊 び・お話
わくわくっこ コアラ	1歳6か月～2歳6か月の お子さんと保護者	6月15日㊿ 10:30～11:30		英語で遊ぼう・絵本

0.1.2歳児を持つ親の勉強部屋1期（5月30日・6月6日・14日・21日・27日）は受付を終了しています。

●ファミリー・サポート・センター 問合 ファミリー・サポート・センター（市役所内）（Tel63-3818）

事業名	対 象	日 時	場 所	内 容
ファミリー・サポ ート・センター体験講 習会	ファミリーサポート 会員・子育てに関心 のある人	6月6日㊿ 10:00～11:30	犬山西児童 センター	児童センター見学 意見交換
		6月21日㊿ 10:00～11:30	楽田西子ども 未来園	子ども未来園見学 子どもの関わり方の実践

●相談事業

相談名	日 時	場 所
子育て	毎日（㊸・㊹・㊿除く）9:00～16:00	さら・さくらつどいの広場 （Tel63-3817）
	毎日（㊵・㊶・㊿除く）9:00～16:00	犬山市子育て支援センター （Tel61-7533） 城東第2子育て支援センター （Tel62-5677）
家庭児童	毎日（㊸・㊿除く）9:00～16:00	家庭児童相談室（Tel62-4300）
利用者支援	毎日（㊸・㊿除く）8:30～17:00 ※子育ての情報を提供し、相談・援助などをおこないます。	子ども未来課（Tel44-0324）
発達支援 （要予約）	6月5日㊸、22日㊿、3歳～中学生 ①9:00～ ②10:30～ ③13:00～ ④14:30～	子ども未来センター （Tel61-1295）

市民の ひろば

白帝フォト 春の撮影会作品展

写真愛好家グループ「白帝フォ
トクラブ」会員による三重県津市
美杉町の山あいの情景と旧伊勢本
街道の奥津宿の風情ある町並みを
撮影した写真を展示します。

日時 6月1日㊿～7日㊿
（初日は11:00から最終日は
15:00まで）

場所 犬山国際観光センター
フロイデ1階交流プラザ

問合 中道（Tel62-4365）

スポーツ吹矢体験会

一目で分かるスポーツ吹矢。
体力に自信のない人も。
スポーツ経験のない人も。
障害があるひとも。
子どもから高齢者まで。
健康になる喜び。

日時 6月8日㊿15:15～17:00
場所 エナジーサポートアリーナ
（犬山市体育館）

費用 500円
問合 中本（Tel090-8546-2562）

2017あいち平和行進 犬山コース

平和行進は今年で59回目を迎え
ます。2017あいち平和行進に参加
して、「核兵器の廃絶と平和で戦
争のない社会の実現」の声を大き
く広げましょう。

日時 6月11日㊸10:30～
場所 石作公園
内容 出発式10:30～11:00
行進 11:05～12:10石作公

園→犬山駅→駅前通り→犬
山城前→各務原市民プール
横広場（引継集会解散
12:30頃）

問合 あいち平和行進共同連絡会
・原水爆禁止犬山市協議会
（Tel61-2928）

蘭風水墨画院 緑風会作品展

身近な花、風景等を、飯田蘭舟
先生の指導の下、墨の力を借りて
表現しました。

日時 6月12日㊸～23日㊾
9:00～17:00
（最終日は15:00まで）

場所 市役所1階ロビー

問合 中條（Tel68-1455）
萩原（Tel62-5617）

第3回 五人展（洋画）

主に犬山市内で活動している5
人が開催するものです。出展する
作品は洋画で風景、静物、花、人
物等のモチーフをそれぞれの個性
とテクニックにて美を創造し表現
しています。

日時 6月13日㊿～18日㊸
10:00～17:00（初日は13:
00から最終日は16:00まで）

場所 市立図書館2階展示室
問合 杉田（Tel27-7127）

「アトリエM」 パッチワークキルト 作品展

キルト教室「アトリエM」生徒
の作品、タペストリー、小物など
200点を展示します。

日時 6月15日㊿～19日㊸
10:00～17:00
（最終日は15:00まで）

場所 犬山国際観光センター
フロイデ2階

問合 長谷川（Tel67-5736）

発足40周年記念 初夏の山野草展示会

ウチョウラン、シライトソウ、
ヤマアジサイ、ハナショウブなど
初夏に咲く山野草の盆景・石付
け・寄せ植え、^{こげだま}苔玉、単栽植を約
350点展示します。野辺に咲く山
野草の可愛さと、自然界のわびさ
びを表現した作品をお楽しみくだ
さい。山野草の栽培や管理の相談
も受け付けます。

※チャリティとして山野草会員に
よる余剰苗の廉価分譲を行います。

日時 6月17日㊵、6月18日㊸
9:30～17:00
（最終日は16:00まで）

場所 南部公民館1階展示室

問合 北原（Tel090-1563-0601）

居合道教室無料体験

居合道は女性や高齢者に最適な
武道です。見学や無料体験を開催
しています。

日時 毎週㊸9:00～11:00

場所 市武道館

問合 渡邊（Tel61-4261、Eメール
sakio@mvg.biglobe.ne.jp）

教育講演会 7カ国語で話そう

日時 7月1日㊵19:00～20:30
7月5日㊿10:00～11:30

場所 犬山国際観光センター
フロイデ多目的会議室1

費用 無料

申込・問合 ヒップファミリーク
ラブ（Tel0120-557-761
㊵㊸㊿除く9:00～17:30）

※託児あり（事前申込要）

掲載を希望する人は、企画広報課
広報課広報・広聴担当へ。7月15
日号の締め切りは6月6日㊿。

平成29年度 犬山市文化協会総会開催

4月21日(金)、犬山国際観光センターで、平成29年度犬山市文化協会総会を開催しました。

犬山市の文化活動の向上をめざし、犬山市文化協会の美術・文芸・芸能・茶華道の4部の活動を見直し、新しい事業の提案をしました。

新年度の事業計画・予算案などが協議され、役員会の提案通り決定されました。その主な事業計画と役員について紹介します。

(主なもののみ)

6月10日(土)～15日(木)

「文協まつり2017」……………犬山市南部公民館
美術・文芸作品展 ……………1・2階各室
芸能発表会 11日(日) ……………講堂
ファミリー参加コーナー 11日(日) ……………ロビー
茶会と華道展 11日(日) 犬山市民文化会館ロビー

9月24日(日)

第42回犬山市民芸能祭 ……………犬山市民文化会館
華道展 ……………犬山市民文化会館

10月31日(火)～11月5日(日)

第63回犬山市民展 ……………犬山市南部公民館
美術・文芸作品展

11月19日(日) 第32回犬山市民茶会 ……成田山若水庵

12月10日(日) 西尾張部芸能大会 ……………一宮市民会館

- 文化協会だより(広報犬山掲載) 年3回
- 町並みギャラリー(美術部) 通年
- 新春展(美術部)
- 「ひとつばたご」「川柳いぬやま」(文芸部) 毎月発行

- 犬山観光俳句入選句掲示(文芸部) 毎月
- 養護老人ホーム慰問(芸能部)
- 世界のTeatime(茶華道部)
- 梅まつり茶会・花展(茶華道部)

平成29年度 犬山市文化協会役員

相談役 小川盛雄(美術部)
会長 辰巳恭夫(美術部)
副会長 柴山豊(芸能部)
副会長 鵜飼豊江(茶華道部)
事務局長 山田昌宏(美術部)
事務局次長 吉野國造(美術部)
書記 鎌田良隆(文芸部)

会計 宮地瑛子(文芸部)
理事 伊藤恵以知(美術部)
理事 山本晴城(美術部)
理事 草野耿介(文芸部)
理事 城山道子(文芸部)
理事 原秋彦(芸能部)
理事 若山一美(芸能部)
理事 平井容子(茶華道部)
理事 宮地友子(茶華道部)
監事 川治汎志(文芸部)
監事 長嶋孝司(文芸部)

郷土の自然と伝統文化を大切に

副会長 鵜飼 豊江

「見渡せば柳さくらをこきまぜて都ぞ春の錦なりける」古今和歌集にある素性法師の歌です。

春の訪れとともに野辺は麗らかで長閑な明るい景色に変わり思わず口ずさむ歌です。

私が犬山に移り住んだ昭和40年頃の春は、今よりもっと素晴らしい景色がありました。田んぼ一面に敷きつめられた蓮華の絨毯、風にゆれる菜の花の群、桃の花畑、土手には桜の淡いピンクが連なり遠くは霞のベールに包まれていました。街中に暮らしていた私には夢の世界でした。その感激した景色も50年経た現在、徐々に建物が増え、田畑が減り蓮華の絨毯は見られなくなりました。

そうした変化とともに生活様式も変わり、考え方生き方までも変わってきました。ゆっくり流れていた時間も機器の発達で目まぐるしく過ぎていきます。便利になったことは確かですが、ゆったりとした気持ちは取り戻せません。

その様なことが一因かどうか、最近とみに日本古来の文化の衰退が懸念されています。

私のかかわっている茶華道もしかりです。5百余年続いてきた茶華道文化の素晴らしさを何とか次世代へ繋げていかなければと思っています。一服の茶を通して人の和の大切さを学び、一輪の花から生命の神秘を知り人の命の重さをも考えます。また、人として生きる上での根源を確かめることでもあります。

伝統文化に、今一度目を向けていただけることを願っております。



工芸：小沢法子

美術展 — 6/10～6/15
9:00～16:30(最終日は15:30まで)

文芸展 — 6/10～6/15
9:00～16:30(最終日は15:30まで)

芸能発表会 — 6/11
13:00～16:00

茶会(市民文化会館ロビー) — 6/11
10:00～15:00

華道展(市民文化会館ロビー) — 6/11
10:00～15:30

会員色紙等作品即売コーナー
6/10・6/11
9:00～16:00

ファミリー参加コーナー

6/11 10:00～12:00
13:00～15:00
・茶道体験 ・マイうちわ作り
・パッチワーク ・漫画

文化協会加入相談コーナー
各部門受付 6/10～6/15

姉妹都市
篠山市文化協会作品展示

犬山市文化協会総合イベント
文協まつり
2017

■会場
犬山市南部公民館
(市民文化会館ロビー)

■期間
6/10(土)～6/15(木)
6/12(月)は休館日

犬山市文化協会では本年も各部の活動をまとめ総合的なイベントとして開催します。皆様お誘い合わせの上お越し下さい。

主催：犬山市文化協会
後援：犬山市教育委員会・中日新聞社



約束を守って優しくしてね

4月18日、犬山市立城東子ども未来園で犬山市の職員ならぬ職犬「ココ」（ラブラドル・レトリバー 8歳）と園児30人が交流しました。

犬山動物総合医療センターの井立由紀子獣医師から犬をさわる時の約束を教えてもらった子どもたちは、さわる前に「さわっていいですか」と確認し、そっと犬たちにふれていました。

春の小花かれんに

4月22・23日、会員44人の山野草栽培愛好家による「春の山野草展示会」が南部公民館で開催されました。春を感じさせるサクラソウやハルオコシ、エビネなどの植物360点が色彩豊かに並べられ、訪れる人たちは見事な鉢植えに見入っていました。事業部長の北原陸雄さんは、「新聞を軟らかくなるまで細かく揉みセメントで固める「まほうの鉢」は鉢の中の温度が上がらず高山植物が育てやすい、人気の技法」と話していました。



第38回春季市民ソフトボール大会

4月23日、晴れ渡った青空の下、第38回市民ソフトボール大会が山の田公園野球場で開催され、市内在住在勤の人で構成された5チーム103人がエントリーし、熱戦を繰り広げました。

大会会長あいさつで山田市長は今後の市のスポーツ振興について「スポーツと観光を融合するスポーツツーリズムを検討していきたい」と述べ、5チームを代表しフォーシーズンズの都築輝道さんが選手宣誓を行いました。

西楽田団地集会場で「防犯教室」

4月26日、県警の防犯活動専門チーム「のぞみ」を招いての「振り込め詐欺」の寸劇と犬山警察署生活安全課より「最近の犯罪状況」「実践型の犯罪予防対策」と題した講演がありました。最近、市役所を名乗った「還付金詐欺」も起こっているの、何かあったら相談用の専用電話（Tel#9110:平日9:00～17:00）か犬山警察署へ相談するよう話があり、約80人の参加者は熱心に聞きっていました。



■各種相談コーナー（無料）

内 容	日 時	場 所
市 民	毎日(㊦・㊧・㊨除く) 8：30～17：00	市役所 1 階 市民相談室 下記時間帯は手話通訳が利用できます ㊦㊩ 8：30～16：00
行 政	6 月23日㊩ 10：00～15：00	市役所 1 階 市民相談室
登 記	6 月14日㊦ 13：00～15：00	市役所 2 階 相談室②
不 動 産 取 引	6 月20日㊨ 13：00～16：00	市役所 2 階 相談室②
行 政 書 士	6 月28日㊦ 13：30～15：30	市役所 2 階 相談室②
弁 護 士 による 法律 （要予約）	7 月 6 日㊦ 9：00～12：00（1 人20分間） ※ 6 月 1 日㊦13：00から社会福祉協議会で 予約受付先着 9 人（電話受付のみ）	福祉会館相談室（Tel62-2508） （Tel61-2563）
心 配 ご と	6 月 1 日㊦ 13：00～15：00 6 月15日㊦ 10：00～15：00	福祉会館相談室（Tel61-4613）
結 婚	毎週土曜日 毎月第 2 水曜日 9：00～12：00（受付11：30まで）	福祉会館相談室（Tel62-6299）
ボ ラ ン テ ィ ア	毎週月曜日（㊨除く）10：00～15：00	福祉会館相談室（Tel62-6299）
身 体 障 害 者	6 月 7 日㊦ 10：00～15：00	福祉会館相談室（Tel61-4613）
知 的 障 害 者	6 月12日㊧ 10：00～15：00	福祉会館相談室（Tel61-4613）
精 神 保 健 福 祉 士 に よ る 相 談	6 月13日㊨ 9：00～12：00 27日㊨ 13：00～16：00	福祉課相談室
くらしの自立サポートセンター （生活困窮者相談）	毎週月～金曜日（㊨年末年始は除く） 8：30～17：15	福祉課相談室（Tel44-0320）
発 達 支 援 （要予約）	6 月 5 日㊧・22日㊦ ※ 3 歳～中学生 ① 9：00～ ②10：30～ ③13：00～ ④14：30～	子ども未来センター（Tel61-1295）
ポ ル ト ガ ル 語 ス ペ イ ン 語 外 国 語 人	毎週金曜日 13：00～16：30	市役所 1 階 相談室
英語・中国語・タガログ語 外 国 語 人	6 月 2 日㊩ 13：00～16：30	市役所 1 階 相談室
人 権	6 月 1 日㊦ 10：00～12：00 13：00～16：00	南部公民館会議室 3
青少年の非行・いじめ	毎日(㊦・㊧・㊨除く) 9：00～17：00	市役所 3 階 文化スポーツ課 青少年センター（Tel44-0353）
児 童 生 徒 の 不 登 校 相 談 室	毎日(㊦・㊧・㊨除く) 9：00～17：00	福祉会館内適応指導教室「ゆう・ゆう」 （Tel63-0502）
家 庭 児 童	毎日(㊧・㊨除く) 9：00～16：00	福祉会館内家庭児童相談室（Tel62-4300）
児 童 虐 待 に 関 す る 情 報 提 供	毎日(㊦・㊧・㊨除く) 8：30～17：15	子ども未来課（Tel44-0322） ※電話（Tel61-6288）は24時間対応です
ひ と り 親 自 立	毎日(㊦・㊧・㊨除く) 9：00～16：00	子ども未来課（Tel44-0323）
住 宅 相 談（要予約）	予約により決定(㊦・㊧・㊨と年末年始は除く)	相談者宅など（予約により決定） 予約先：都市計画課（電話可Tel44-0331）
弁 護 士 に よ る 消 費 生 活 法 律	6 月16日㊩ 13：00～16：00	市役所 2 階 204会議室 ※予約は産業課（Tel44-0340）
消 費 生 活	毎週月～木曜日（㊨除く） 13：00～17：00（受付16：30まで）	市役所 1 階 相談室（Tel44-0398）
労 働	6 月21日㊦ 13：00～16：00	市役所 2 階 相談室② ※予約は産業課（Tel44-0340）
内 職	毎週火曜日（㊨除く）10：00～15：00	福祉会館相談室（Tel61-4613）
年 金	毎週火・金曜日（㊨除く） 9：30～16：30 （12：00～13：00休憩、 受付16：00まで）	市役所 2 階 相談室① 保険年金課年金担当で受付 ※当日先着12人 年金額、加入期間の確認は不可
一宮年金事務所による 年 金 出 張 相 談	7 月27日㊦ 10：00～15：00 （12：00～13：00休憩）	保険年金課年金担当で受付 ※当日先着12人
オ ー プ ン 議 長 室 （議会の市政相談）	毎日(㊦・㊧・㊨と議会会期中は除く) ※要予約	市役所 6 階議長室 ※予約受付は議事課（Tel44-0307）



国道41号沿線の活用を目指して

犬山市の課題

市内の商店数や年間販売額の減少、市内で買い物をする人の割合の低下など、過去から現在までの推移を見てみると、特に商業系の衰退傾向が顕著に表われています。こうした流れに歯止めをかけていくことは、犬山市の重要な課題と認識しています。

国道41号線を活かす

現在、国道41号線の6車線化が着々と進められており、今後、犬山市五郎丸まで整備される予定となっています。この6車線化により、車の流れが円滑になり、都市間の移動の利便性が高まれば、犬山市の更なる発展の可能性が広がると同時に、他都市への更なる消費流出等を招く危険性も高まります。この6車線化を犬山の発展につなげていくためにも、これ

からどれだけ犬山の魅力づくりができるかが問われてきます。こうした背景や財源確保の観点からも、犬山の魅力づくりのひとつとして、国道41号沿線の活用に向けて、挑戦すべきと考えます。

見直し

名鉄小牧線から東側の市街化調整区域は、開発行為がしにくいように規制されています。この状況を打開し、民間進出を促すためには、開発にあたっての県の許認可の前提として、市の総合計画や都市計画マスタープランにおいて、土地利用上の位置づけが必要となります。これまでこの位置づけに消極的であった市の方針を転換し、本年3月に計画の見直しを行い、民間進出の可能性の扉を開きました。

民間の動き

今後、民間からの進出希望があれば、事業計画について協議していくことになります。開発に対し県の許可が得られれば、地権者との調整や区画整理、造成や建設整備などは民間主体で進められますが、実現までには長期に亘ると思われます。

道の駅

国道41号線の潜在力を活かすために、道の駅の整備は有効な手段と考えます。整備に向けてまず今年度は、位置、機能、規模、整備効果を検討します。来年度以降では、地域振興施設の事業運営主体を検討し、国との協議を踏まえて整備スケジュールを明らかにして、整備を目指していきます。

五郎丸駅

民間進出の動きを見極めながら、検討すべき課題と考えます。今年度は、駅乗降客数の予測、配置、規模、整備効果を検討し、駅設置の可能性を探るところから始めます。今後は、地域公共交通網形成計画の策定を視野に入れ、国庫補助活用の可能性も探りながら、名鉄とも協議し、方向性を検討していきます。

新たな工業団地

現在、塔野地地区での新たな工業団地整備を目指し、用地確保に向けて関係者と協議を進めています。国道41号線の潜在力を活かすために、工業系の立地も推進してまいります。

■救急医療の案内

- 救急医療情報センター Tel81-1133
24時間365日体制で、電話で医療機関の案内を行っています。
- 救急医療情報システム <http://www.qq.pref.aichi.jp/>
インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。(5か国語対応)
- 小児救急電話相談 Tel #8000か、Tel052-962-9900
夜間に医療相談が受けられます。受付／19:00～翌朝8：00

■休日歯科診療 電話受付時間／9:30～11:30
㊨は12:00まで

と き	病・医院名	電 話
6 月 4 日㊨	柏森歯科クリニック （扶桑）	0587-93-8330
6 月11日㊨	田中歯科医院 （犬山）	61-3313
6 月18日㊨	塚原歯科医 （犬山）	61-4540

※年間当番表
市HP <http://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1002705.html>

■休日（昼間）診療

- 犬山市休日急病診療所（内科・外科） Tel62-8100
犬山市五郎丸東1-70（国道41号五郎丸交差点東へ300m）
受付時間 8：30～11:30（診療は9：00～）
13:30～16:15（診療は14:00～）

■休日（夜間）診療 受付時間 17:00～20:00

と き	病・医院名	電 話
6 月 4 日㊨	吉田内科クリニック （犬山） さとう病院 （羽黒）	62-9222 67-7660
6 月11日㊨	宮崎整形外科・外科・内科（羽黒） くわばらクリニック （城東）	68-0461 61-1118
6 月18日㊨	みどり診療所 （羽黒） カワムラ整形外科 （楽田）	67-3311 67-1134

上段は内科系、下段は外科系
※年間当番表
市HP <http://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/iryo/1000647.html>

■犬山市の人口と世帯（5月1日現在）

人口	74,574人 （－ 182人）
男	37,132人 （－ 133人）
女	37,442人 （－ 49人）
世帯	30,605世帯 （＋ 360 世帯）

（ ）は前年同月との比較

すくすく赤ちゃん



ふくしげ りお
福重 璃大ちゃん
(木津)
平成28年4月20日生まれ

一人で2、3歩あるける
ようになりました。



たみや まつり
民谷 茉璃ちゃん
(西三条)
平成28年5月9日生まれ

健康で元気いっぱい
に育ってね。



おがわ かんた
小川 幹太ちゃん
(松本町)
平成28年5月3日生まれ

お姉ちゃん大好き♡



はたえ まや
波多江 真矢ちゃん
(もえぎヶ丘)
平成28年5月12日生まれ

お姉ちゃんと仲良くね。



花言葉は 「優しい心」

青塚古墳にある池のガマを背景に、優雅に咲く「ハナショウブ」。初夏の青々とした古墳に彩りを添えています。園内を散歩してみてはいかがでしょうか。



撮影：道家晴規

広報犬山 平成29年6月1日号

発行 | 犬山市役所 愛知県犬山市大字犬山字東畑36
電話 | 0568-61-1800(代)
ホームページ | <http://www.city.inuyama.aichi.jp>

編集 | 経営部企画広報課
電話 | 0568-44-0311 FAX | 0568-44-0360
Eメール | 010201@city.inuyama.lg.jp



QRコード